

令和6年度 長野県消費者団体との意見交換会の概要

1 日 時： 令和6年10月7日(月) 10:00～11:30

2 場 所： 長野県婦人会館 1階会議室

3 出席者：

(消費者団体)

信州大学名誉教授	1名
連合長野	1名
コープながの	2名
県労連	1名
連合婦人会	5名
県労組会議	1名
県労福協	2名
新婦人	1名
県民連	3名
アイ女性会議	1名
長野県生協連	2名

(農林水産省 関東農政局)

企画調整室室長	龍 孝文
企画調整室室長補佐	千代 勝美
企画調整室 食糧安全保障係長	稲葉 清春
消費・安全部 消費生活課長	柏谷 広樹
消費・安全部 消費生活課 食品アクセス推進専門官	原 房子

4 概要

関東農政局企画調整室室長及び関東農政局消費・安全部消費生活課長から、資料に沿って説明後、意見交換を実施しました。消費者団体の方々からの主なご意見、やりとりは以下のとおりです。

○今夏の米の販売状況及び令和7年6月末の米の在庫について

(消費者団体)

実際に起きた米の供給不足の例として、平成5年の時の米騒動の話をされたが、今年(令和6年)の8月から9月に掛けて起きた米の品薄状況も、同じように米

の供給不足が発生した。これは、食料安全保障の範囲に関わるような事態（米騒動）だったと思われる。

来年も同じように米が足りない状況になった場合、今から米の作付け面積を広げようとしても間に合わない。来年も温暖化になったらもっと足りなくなっている。来年（令和7年）の6月末の民間在庫数量をどの程度想定しているのか。

（農政局）

平成5年の時は明らかに米がなかった。今年の場合については、民間も含めて在庫の状況を農林水産省としては常に確認していた。在庫自体は不足をしている状況にはなかった。特に端境期における流通の段階で、消費が一時期に集中したり、複合的な要因が重なって、一部の地域でスーパーにお米がない状況が見られた。そういう中で、早め早めに流通に乗せるということも、民間の方にも働きかけをしたものの、流通量を増やすにしても少しずつしか増やせないなどといった状況の中で、少し混乱が生じた部分はあった。来年度に向けても、流通、生産も含めて供給というのはしっかりできるよう考えていく。

令和7年6月末の民間在庫数量としては、令和6年6月末の156万トンに対して、需給見通しを踏まえた生産量からすれば、令和7年の6月末は152万トンを想定している。

○海外に依存している輸入品の農地面積の試算について

（消費者団体）

紹介動画や説明資料の中で、現在の国民の食生活を維持するには、日本の国土3個分の農地が必要とのことだが、現在の日本の農地としている442万haには、遊休農地も含まれたものなのか。

（農政局）

現在の日本の農地として示している442万haには、遊休農地の一部（2号遊休農地）も含まれています。

なお、442万haは平成30（2018）年の耕地面積（田：約241万ha、畑：約201万haの合計）となっている。

また、約3倍の農地面積が必要となる根拠は、海外に依存している輸入品を農地面積に換算した場合913万haとなり、国内農地面積442万haの約2.1倍になります。品目別換算では小麦184万ha、とうもろこし151万ha、大豆96万ha、畜産物274万ha、その他作物（なたね、大麦等）206万haを合計したもの。

○米の輸出数量と輸入数量について

（消費者団体）

今現在の米の輸出数量を教えてください。

米を3万7千トンも輸出できるような状況にも関わらず、なぜ輸入を83万トンもしているのか。ミニマムアクセスは止めてもいいのではないか。

(農政局)

米の輸出数量としては、令和5（2023）年の商業用の合計数量で3万7千186トン。

食料安全保障の話の中で全体を考えた時に、日本の国民の食料供給を国内ですべて賄うのは、なかなか現実的ではない現状である。そういう中で、食料の安定的な輸入を確保していく為には、国と国との関係も、しっかりしていかなければならないことも現実としてある。

○農業労働力の確保について

(消費者団体)

自給率を上げる方策として挙げているものの中で、農業労働力どうやって確保していくのかを、今までそういう話がほとんどされていない。

長野県は農業県で、消費生活と農業生産活動が非常に近く、消費生活のすぐ横に農業生産となっているわけで兼業農家も多い。そういうことを前提にした説明が欲しかった。

実際、農業をやっている方もここにいられるわけですから、減少、減少とおっしゃっている農業労働力をどうやって確保するという話を、少ししていただきたいかった。

(農政局)

労働力いわゆる農業労働人口が減少してきているというところについては、農林水産省としても、新規就農も含めて、いろいろな労働力の確保という観点での施策をやっている中で、それが、劇的に労働力の確保につながる効果を出せているのかというところの部分については、数字だけ見れば、まだまだ必要な労働力の確保をしていかないといけないと思います。

ただ、このまま労働力が減っていくのを、指をくわえて見ているだけではなく、減っていくのを止める施策も、増やす施策も取り組みながら、ただ一方で減っている状況にある中で何ができるかというところで、スマート農業であるとか、少しの労働力を、最小限少ない労働力で生産を維持していくような、技術の部分も補えるようなものを合わせて取り組んでいるという状況です。決してスマート農業があるから、人はいらないというようなことではなく、あくまでも両方の部分について取り組んでいくということが、農林水産省として必要な政策として続けているというところなんです。

○食料自給率と農政について

(消費者団体)

食料自給率が38%というが、東京大学の鈴木宣弘教授は、10%くらいではないかとの見解を示している。家畜の飼料や農業で使う肥料、種も外国から輸入されているからである。戦前は65%の食料自給率があった。それが38%と、あんまり

にも酷い。是非、食料自給率目標をはっきりと示していただいて、頑張れる農業にしていきたい。

日本の農業者の年齢も70代です。あと数年しかもたないです。はっきり言ってそれに対して国は何にも取り組んでないと言えるのではないかと思います。

日本は殆どが山間地で、平野では大型化もできるが山間地では大型化ではできません。それでも、田んぼなどは災害を防ぐ自然のダムにもなるし、農業は国土を守るために欠かせない大事な産業です。

海外では、農業者は国民の命を守る「食」を作ってくれているのだから、農業者の生活自体を保証している。それで農業者は安定してやっていける。自国の国民を守るための食料を作ってくれる農家を、国として守らなきゃいけないというスタンスです。日本はどうか、今年の8月の米不足の時も国は何をしましたか、何もしていません。

国民の「命」を守る「主食」を作る農業、農地がどんどん減っている現状、食料の自給を国内でできるようにするのが一番の国防で、最も大事なことだと思う。国の間違った農業政策を徹底的に変えなければ日本の国民は飢えます。農業は国民の「命」を守る産業です。

(農政局)

食料自給率の目標に関しましては、食料・農業・農村基本法の基本計画の中に、目標的な食料自給率は掲げていて、それを目指してやっているというところです。皆様から色々なご意見をいただき、中には、「農林水産省は何やっているんだ」と厳しいご意見もいただきましたが、我々も日本の農業、農村というものをできる限りいい形で維持し、可能な限り発展をさせていきたいという思いの中で、施策を進めているつもりです。

それでも現場からは、「こんな施策じゃダメだ」、「これでは現場に寄り添っているなんて言えない」というような厳しいお言葉も出てくることもあるかと思っています。なかなか思うように行かない部分もある中で、農林水産省としても、可能な限り一緒に、現場と寄り添って取り組んでいけるような、そんな農政を進めていきたいと思っています。

などなど、活発な意見が出されました。

参加者のみなさん、大変ありがとうございました。

【意見交換会の様子】

